

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月13日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食室給湯器更新委託
- 2 履行(納品)場所
瀬谷区阿久和東4-33-1
原小学校
- 3 契約日
令和6年12月25日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年12月25日から令和7年1月10日
- 5 契約金額
844,888円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市旭区中白根3-24-18
株式会社森川工業
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和6年12月24日、給食室給湯器が動かない状況となっていたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に登録のある会社であり、迅速な対応ができることから選定しました。
- 9 所管課
横浜市教育委員会事務局施設部教育施設課